

# 製品安全データシート

作成:2014年10月28日

改訂:2017年11月06日

## 1. 製品及び会社情報

整理番号 : KH124-03  
製品名 : クミスター1キロ粒剤51  
会社名 : クミアイ化学工業株式会社  
住所 : 東京都台東区池之端1-4-26  
担当部門 : 製剤生産部生産業務課  
電話番号 : 03-3822-5180  
FAX番号 : 03-3827-0825  
緊急連絡先 : 同上  
推奨用途及び使用上の制限 : 農薬

## 2. 危険有害性の分類

### 最重要危険物有害性及び影響

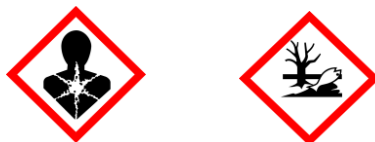
#### GHS分類

物理化学性危険性	自己発熱性化学品	: 区分外
	自然発火性固体	: 区分外
	水反応可燃性化学品	: 区分外
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	: 区分外
	急性毒性(経皮)	: 区分外
	急性毒性(吸入・粉塵)	: 分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	: 区分外
	眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	: 区分外
	皮膚感作性	: 区分外
	生殖細胞変異原性	: 区分外
	発がん性	: 区分外
	生殖毒性	: 区分外
	特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)	: 分類できない
特定標的臓器/全身毒性(反復暴露)	: 分類できない	
環境に対する有害性	水生環境有害性(急性)	: 区分1
	水生環境有害性(慢性)	: 区分1

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

#### GHSラベル要素

##### 絵表示



注意喚起語 警告

#### 危険有害性情報

- ・水生生物に毒性
- ・長期的影響により水生生物に毒性

#### 注意書き

##### 【予防策】

- ・使用前に取扱い説明書を手し、安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・取扱いの際には、飲食または喫煙をしないこと。
- ・ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

- ・環境への放出を避けること。
- ・保護眼鏡、保護面を着用すること。
- ・指定された個人用保護用具を着用すること。
- ・取り扱い後はよく洗うこと。

【対応】

- ・眼に入った場合、直ちに清浄な流水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易にはずせる場合ははずし、その後も洗浄を続けること。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受けること。
- ・暴露または暴露の懸念がある場合、医師の診断を受けること。
- ・気分が悪い時は、医師の診断を受ける。

【保管】

- ・施錠して保管すること。

【廃棄】

- ・内容物、容器を法、条例に従って安全に処理する。または、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理する。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

化学名：3-[(2,5-ジクロロ-4-エトキシベンジル)スルホニル]-4,5-ジヒドロ-5,5-ジメチル-

1,2-オキサゾール / 一般名：フェノキサスルホン

(RS)-2-ブロモ-N-( $\alpha$ ,  $\alpha$ -ジメチルベンジル)-3,3-ジメチルブチルアミド / 一般名：プロモブチド

メチル= $\alpha$ -(4,6-ジメトキシピリミジン-2-イルカルバモイルスルファモイル)-o-トルアート

/ 一般名：ベンスルフロンメチル

成分及び含有量：	フェノキサスルホン	2.0%
	プロモブチド	9.0%
	ベンスルフロンメチル	0.51%
	鉱物質微粉 等	88.49%

化学式：  
 $C_{14}H_{17}Cl_2NO_4S$  / フェノキサスルホン  
 $C_{15}H_{22}BrNO$  / プロモブチド  
 $C_{16}H_{18}N_4O_7S$  / ベンスルフロンメチル

官報公示整理番号	化審法	該当物質無し
	安衛法	8-(7)-1525      フェノキサスルホン
		4-(7)-1142      プロモブチド
		8-(2)-1338      ベンスルフロンメチル

CAS No.:	639826-16-7	/ フェノキサスルホン
	74712-19-9	/ プロモブチド
	83055-99-6	/ ベンスルフロンメチル

4. 応急措置

目に入った場合：直ちに清浄な流水で十分に洗眼し、医療措置を受ける。

皮膚に付着した場合：汚染した衣類、靴などは速やかに脱ぎ捨て、製品が付着した部分を水又はぬるま湯で十分に洗い流す。

飲み込んだ場合：被災者を安全な場所に移動し、直ちに医療措置を受ける。口の中に残っているものはぬぐったりして除去した後、多量の水や牛乳を与えて吐き出させる。ただし被災者に意識の無い場合はものを与えたり、吐き出させたりしてはならない。

5. 火災時の措置

消火方法：初期の火災には、粉末、不活性ガス消火器、乾燥砂などを用いる。大規模火災には、泡消火剤を

用いて空気を遮断する。

消火剤：水、強化液、泡、不活性ガス、ハロゲン化物、消火粉末を放射する消火器

消火活動上の注意：燃焼又は高温により有毒なガス（硫酸化物、塩素化合物、フッ素化合物等）が生成するおそれがあるので、呼吸保護具を着用する。消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

## 6. 漏出時の措置

作業者に対する注意：屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。作業の際には保護具（暴露防止措置欄参照）を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。

環境影響に対する注意：飛散、流出した製品が、環境への影響を起こさないように注意する。

流出物の処理に対する注意：飛散したものを掃き集めて、密閉できる空容器に回収する。真空掃除機で吸い取るなど粉塵が飛散しない方法で取り除く。

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い上の注意：取扱いは換気のよい場所で行い、粉塵、ガスのこもり易い場所では取り扱わない。漏れ、あふれ、飛散がないようにし、みだりに粉塵、蒸気を発生させない。

火災・爆発の防止：通常の保管方法で問題無し。

保管上の注意：直射日光が当たらない乾燥した冷暗所に保管し、異種物質の混入を避け、火気、熱源から隔離する。湿気が入らない様にして保管する。

## 8. 暴露防止措置

管理濃度：設定されていない。

許容濃度：日本産業衛生学会及びACGIHのいずれも設定されていない。

設備対策：取り扱いについては、密閉された装置、機器を使用し、局所排気装置を併用する。有害物が環境中へ放出されないように、排気装置には除害設備を設ける。

保護具 呼吸用保護具：防塵マスク、簡易防塵マスク

保護手袋：保護手袋（ゴム手袋）

保護眼鏡：保護眼鏡（側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）

保護衣：作業着、帽子、保護服

## 9. 物理・化学的性質

外観等		： 類白色細粒
臭い		： データなし
pH	(5倍希釈液)	： 8.6(参考値, 5倍希釈)
融点・凝固点		： データなし
沸点・初留点及び沸騰範囲		： データなし
引火点		： データなし
発火点		： データなし
燃焼性		： データなし
燃焼又は爆発範囲		： データなし
蒸気圧		： データなし
蒸気密度		： データなし
蒸発速度		： データなし
密度・比重		： 1.05(参考値)
溶解度		： データなし
オクタノール／水分配係数		： データなし
分解温度		： データなし
粘度		： データなし

## 10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の保管環境下で安定

危険有害反応可能性 : データなし  
 避けるべき条件 : データなし  
 混触危険物質 : データなし  
 危険有害な分解生成物 : データなし

#### 11. 有害性情報

急性毒性(経口) : ラット(♀) LD<sub>50</sub> 2,000 mg/kg 以上  
 急性毒性(経皮) : ラット(♂ ♀) LD<sub>50</sub> 2,000 mg/kg 以上  
 急性毒性(吸入:蒸気) : データなし  
 急性毒性(吸入:粉じん) : データなし  
 皮膚腐食性/刺激性 : ウサギ 刺激性が認められたが区分に満たないため区分外。  
 眼に対する重篤な損傷/刺激性 : ウサギ 刺激性が認められたが、角膜・結膜・虹彩いずれの症状も区分される評点に満たないため区分外とした。  
 呼吸感作性 : データなし  
 皮膚感作性 : モルモット 陰性  
 生殖細胞変異原性 : 区分される物質を含まないため区分外とした。  
 発がん性 : 区分される物質を含まないため区分外とした。  
 生殖毒性 : 区分される物質を含まないため区分外とした。  
 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露) : 分類できない物質を含むため分類できないとした。  
 特定標的臓器/全身毒性(反復暴露) : 分類できない物質を含むため分類できないとした。  
 吸引性呼吸器有害性 : データなし

#### 12. 環境影響情報

生態毒性 魚 : (コイ)LC<sub>50</sub> >1000 mg/l (96時間) 区分外  
 甲殻類 : (オオミジンコ)EC<sub>50</sub> >1000 mg/l (48時間) 区分外  
 藻類 : EC<sub>50</sub> 0.0975 mg/l (72時間) 区分1  
 残留性/分解性 : データなし  
 生体蓄積性 : データなし  
 土壤中の移動性 : データなし  
 その他 : 除草剤であり、植物に影響がある。

#### 13. 廃棄上の注意

都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。洗浄水等は、凝集沈殿、活性汚泥などの処理により清浄にしてから排出する。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

#### 14. 輸送上の注意

移送前に、容器の破損、腐食、漏れが無いことを確認する。移送取り扱いは丁寧に行う。  
 国連分類 : クラス9(有害性物質)  
 国連番号 : 3077(環境有害物質、固体)

#### 15. 適用法令

農薬取締法 : 登録番号 第 23531 号  
 消防法 : 非該当  
 労働安全衛生法 : 非該当  
 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) : 非該当  
 毒物劇物取締法 : 非該当  
 船舶安全法 : 非該当  
 航空法 : 非該当

#### 16. その他

記載内容は、現時点で入手できた資料・情報に基づいて作成しておりますが、危険・有害性等に関して、いかなる保証をなすものではありません。上記注意事項については通常想定される取扱いを対象としたものであり、特別な扱いをする場合は、用途・用法に適した安全対策を講じて下さい。危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。

- 引用文献
- 1) JIS Z 7252:2009 GHSに基づく化学物質等の分類方法
  - 2) GHS対応ガイドライン 製品安全性データシートの作成指針(改訂2版)  
平成20年10月 社団法人 日本化学工業協会
  - 3) 農薬中毒の症状と治療法 第13版 平成22年4月 農薬工業会

#### 作成部署以外の連絡先

(財団法人)日本中毒情報センター

大 阪(年中無休、24時間)	一般市民向け相談電話(無料)	072-727-2499
	医療機関専用有料電話(1件2,000円)	072-726-9923
つくば(毎日9時~21時)	一般市民向け相談電話(無料)	029-852-9999
	医療機関専用有料電話(1件2,000円)	029-851-9999

※ ただし、上記の何れも通話料は相談者の負担となります。